

令和2年

東松島市教育委員会第11回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年11月26日(木) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席委員 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
生涯学習課長 柏木 淳一
教育総務課長補佐 高野 裕行
- 6 本委員会書記 教育総務課 教育総務係長 木村 薫

7 開会 午前9時00分

8 出席確認

教育長 おはようございます。まず、出席確認をいたします。本日は全員出席をいただいておりますので、定足数に達していますので始めさせていただきます。

9 開会挨拶

教育長 ただいまから「令和2年東松島市教育委員会第11回定例会」を開会いたします。

10 前回会議録の承認

教育長 はじめに前回定例会の会議録の承認ですが事前に資料を配布してございますので、朗読は省略ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは、朗読を省略いたしまして何かご意見があれば受け承りたいと思いますが、何かあればお願いいたします。

(異議なし)

教育長 よろしいですか。それでは前回の会議録を承認とさせていただきます。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は、木村委員と松岡委員をお願いいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に教育行政報告を行います。

教育部長から報告をいたします。お願いいたします。

教育部長 それでは、資料教育行政報告一覧表をご覧くださいと思います。
 (資料教育行政報告一覧表に従い説明)
 以上でございます。

教育長 ただ今、教育行政報告がありました。何かご質問があればお願いします。
 (異議なし)
 よろしいでしょうか。それでは教育行政報告は承認とさせていただきます。

13 議 事

教育長 今日の議事に入ります。

 議案第53号「東松島市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。教育総務課から説明をお願いいたします。

教育総務課長 おはようございます。それでは議案第53号「東松島市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定」につきまして説明させていただきます。

 資料の6ページをご覧くださいと思います。市内の小・中学校では例年通り各学校におきまして修学旅行が計画されておりました。その中で新型コロナウイルス感染症の拡大がございまして、当初予定していた日程ですとか行き先の変更を余儀なくされて修学旅行を実施しなければならない学校がございました。資料の6ページに、修学旅行の実施状況として日程と当初計画からの変更の有無について記載しています。その中で中学校は裏面7ページになりますが、矢本第二中学校におきまして、当初は関東方面ディズニーランドなど例年そのような旅行を春先におこなっておりました。当初は5月に予定していた修学旅行を関東方面に計画しておりましたが、当時感染のリスクが高まっていたということから日程変更と行先について、秋田・岩手方面に変更して修学旅行を既に行っております。今回は、矢本第二中学校の計画変更に伴いまして、契約内容に企画料金（旅行企画をする料金）の料金キャンセルの条項があり、矢本第二中だけキャンセル料が発生する形となってしまいました。1人当たり1,666円のキャンセル料が発生したということでございます。

 旅行代金につきましては、事前に旅行会社と保護者の中で契約がされていて保護者が積立をする形をとっていたようでございます。旅行が終わってから旅行代金とあわせてキャンセル料を事前に旅行会社が引き落としをして、行先変更となったことでの余った分については保護者に既に返還しているということで、キャンセル料が発生し1人当たり1,666円かかった状態になっております。今回の保護者が修学旅行の変更によって負担したキャンセル料は、国の助成金を活用してお支払いしても良いと新型コロナウイルス感染症の対策経費として示されておりました。そういったことで保護者に対して補助金として助成するために、今回の補助金の交付要綱を制定するものでございます。制定する要綱は、他自治体でも同じような補助金交付を行っている自治体を参考にしながら補助対象者とか補助金額の手続き等について定めており、今後学校におきまして補助金の申請を取りまとめさせていただいて、保護者の口座に振り込みしてキャンセル料を補助する予定となっております。このような形で今回の要綱の制定をさせていただいているものでございます。

 説明につきましては以上でございます。

教育長 今説明があったことについてご質問・ご意見ございませんか。

教育長 今般の新型コロナウイルスに関わるところで行先・日程変更に伴う補助金の交付要綱ということになります。ご質問ございませんでしょうか。木村委員。

木村委員 はい、具体的に当初の金額がいくらになったのかお教えてください。

教育総務課長 今資料持っておりませんが約7万円位積み立てをしていて、実際の費用が3万から4万円位で、GOTOイートも今回使えたので保護者の皆様についてはそれらの返還もあったので経費的には大分安くはなり、キャンセル料についても、国の補助制度もあるのでそういったものも補助しましょう。

木村委員 キャンセル料については、コロナ関連として更に国の補助を活用して保護者へ補助しましょうということですね。

教育総務課長 予算については今回12月の補正予算で計上しまして、132名参加しているので総額としては約22万円の経費になります。

教育長 よろしいですか。

木村委員 はい。

教育長 それでは議案第53号を承認可決とすることよろしいでしょうか。
(異議なし)

それではご異議なしと認め承認可決といたします。

本日の議事については以上となります。

14 報告事項

教育長 次に、報告事項として事務局から報告をお願いします。

教育総務課長 それでは報告事項として、先程の教育部長からの行政報告でもありましたが11月1日に郷土の偉人である旧鳴瀬町の地区に生家のありました富田鐵之助さんの講演会が小野市民センターを会場に開催されております。桜華小学校の先生を始めといたしまして、地域住民やウェルネス宮城の高校生の皆さんなど多数おいでいただきまして、郷土の偉人で色々な実績を残してこられた方の功績などを改めて感じ取れた講演会で行いました。

同じく19日には、コミュニティ・スクールのシンポジウム・研修会ということでコミュニティセンタにおきまして、地域の学びシンポジウムが開催されたところがございます。こちらにつきましては、宮城教育大学の学長特別補佐・特任教授である野澤令照先生に講演をいただき、他4人のパネラーと共にパネルディスカッションをしていただいております。パネリストにつきましては、鳴瀬未来中学校の黒沼校長先生、矢本西小の浅野直美学校運営協議会副会長、前教育委員でありました赤井小学校学校運営協議会の齋藤英彦会長、鳴瀬未来中学校の学校運営協議会の熱海千鶴委員の4名をパネリストとしてシンポジウムが開催されております。

また、ただいま令和3年度分の新年度予算を積算してまして財政課からヒアリングを受けているところでございます。来年度も教育部門につきまして、ある程度各学校の状況把握に努めまして予算を計上させていただいているところでございます。

12月3日からは、市議会定例会が開会されるところでございます。当初14日までの会期でしたが市長のコロナ待機の関係もございまして会期が16日まで開会される予定となっております。教育総務課からは以上でございます。

教育長 続けて生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課からは、赤井官衙遺跡群の国史跡指定ということでございます。11月20日にですが、国の文化審議会において答申が行われました。昨年度から本市からは赤井遺跡に対して国指定の遺跡にするようにと申請していましたが、コロナの関係で伸びておりました。この度11月20日答申が行われたということでございます。正式にはこの後、答申を受けた審議に入り、年度内中に正式決定という運びになるという見込みでございます。

それにあわせて、記念講演会として「赤井官衙遺跡群が語るもの」ということで令和3年1月23日土曜日にコミュニティセンタにおきまして講演会があります。宜しければ是非聞いていただきたいと思えます。さらに企画展「赤井官衙遺跡と矢本横穴」ということで令和2年12月13日から令和3年2月28日まで奥松島縄文村で赤井遺跡関係の資料展示を行いますので、こちらも併せてよろしくお願ひしたいと思えます。

それから教育行政報告にもありましたが、これまで予定していたデンマーク交流が実施出来ませんでした。12月15日に西市民センターで現地デンマークの学生とリモート交流として行う予定です。

友好姉妹都市の更別村と12月27日には海と大地リモート交流ということで、現地の小学生とこちらもリモート交流を行うということでございます。以上でございます。

教育長 教育総務課・生涯学習課から説明がありました件についてご意見・ご質問はございませんでしょうか。

この赤井遺跡官衙遺跡と矢本横穴はセットで指定されるのですよね。

生涯学習課長 はいセットです。

木村委員 ちなみに赤井官衙遺跡群というのは、主にはどのようなものなのですか。

生涯学習課長 8世紀頃にこの辺の当時は石巻ではなくて牡鹿郡の政庁跡と言われていて、ほぼそれが確定されたということで遺跡に指定されるということですが、まだ一番大事な正殿、本当にその祭りごとを行うところになります。それはまだ発見できていない。実は珍しく正殿がでないとなかなか史跡とならないことが多いんですけども、正殿が出なくても遺物・出土物とか塀の状況とかみてもこれは政庁跡に間違いはないという判断をいただいたということで、当時治めていた役所だということが認定されたということになります。

木村委員 ありがとうございます。

教育長 古代朝廷の政治的・軍事的施設でその城柵の一つとされ、歴史書「続日本紀（しよくにほんぎ）」でも牡鹿の柵（赤井の柵）、これがまさにここだろう、これがほぼ間違いないだろうと言われていた。

生涯学習課長 長く正殿を探していたが中々見つからない。ここだろう、ここだろうと当たりをつけて探しているが中々あたらなかったということでございます。

教育長 この記念公演チラシはもうできているわけですか。

生涯学習課長 もうできています。

教育長 どういうふうに配るのですか。

生涯学習課長 これは、赤井には全戸配布又は回覧とかで北赤井には個別に渡るようにするというものでした。それと関係各所にはチラシとして配置しておくことを聞いております。

木村委員 定員150名となっていますが、これは当日の先着順ということですか。

生涯学習課長 そうなります。例年ですとやはり300席に対して150名くらいの参加ですけど、今回は300席作って1席ずつ空けて離すというような形で最大200までは対応できますので今回は150席を作り、もし来場者が多ければプラス50までは対応できる。最大200名まで対応できますが、それ以上は対応できませんので先着順ということで是非聞いていただきたい。担当者は、特に赤井の人には是非聞いていただきたいと思っております。

教育長 根強い歴史ファンがいて、結構仙台の方からもいらっしゃいますよね。

生涯学習課長 大体50人以上は、市外から来るので研究者や文化財の担当者等来ますので出来るだけ早い時間帯に来てください。

木村委員 場所的にはどの辺にありますか。

生涯学習課長 上区の地区センター周辺ですね。そこがメインで、もっと広い範囲になりますが、資料に赤井官衙遺跡と書いてあって、その上に少し点線で囲まれてありますが今回はこの部分が指定された、本当はもっと何十ヘクタールという広大な土地が赤井遺跡なのですが、そのうちの今回3か所が指定されたということです。

教育部長 牡鹿の柵は入っていないの。

生涯学習課長 柵の部分はもう少し離れたところですけど、そこは入っていないです。

一番左が倉庫群Ⅰ・真ん中が倉庫群Ⅱ・一番端が政庁群ですかね建物が一杯あった所で、この3か所というのは特に発掘調査でしっかりとした遺構が出た所ということになります。

本当は全体が指定され、全体が対象になれば良いんですが同意率に関しても70%ぎりぎりというところで、これも普通地元の遺跡だと中々ならないのですがこれ以上は史跡の指定をしないと、どんどん家が建築され調査が今後危ぶまれるということで国の方で指定を急いだという経緯がございます。

木村委員 それだけ重要だということ。

生涯学習課長 それだけ重要だと国が認めなければ史跡にならないので、それくらい重要だと保護すべきものだと認定されたということです。

教育長 国に認定されると保存とか活用とか新たな仕事が出てくる。どういうふうに活用するか別途それを作らなければならない。

生涯学習課長 専門委員会を作らなければならない。どういうふうに保護していくか、活用していくか計画書を纏めなければならない。それを国に提出しなければならない。

教育長 家がちらほら建築されているところもあるんだよね。

松岡委員 赤井の星場ですよね。

生涯学習課長 赤井の星場から大塩の塩入の付け根のところまで広い範囲になります。

松岡委員 広いですね。

教育長 矢本横穴でしたか剣など出てきたのは。

生涯学習課長 そうですね。副葬品ですね。それも位の高い人物の副葬品だということで要するにその政庁に勤めていた高官ではないかというものです。

教育長 よろしいでしょうか。それでは今日予定されております議事及び報告事項は以上となります。

次回定例会は、12月24日木曜日午前9時から3階の第3委員会室で予定しております。

以上を持ちまして令和2年東松島市教育委員会第11回定例会を終了いたします。

15 閉会 午前9時35分

16 議事

(1) 議案第53号「東松島市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の
制定について」 承認

(2) 報告事項

① 教育総務課関係

② 生涯学習課関係

17 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 木村 薫

上記、記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和2年12月24日

会議録署名委員

会議録署名委員